

受 付	個 人 質 問	第 号
	令和 年 月 日	時 分

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和8年8月24日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 岡崎つよし

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	任期残り1年の市政運営と今後の市政運営の方向性について 2023年9月19日に初登庁日を迎えた佐藤有美市長は、「市民目線での行政運営と公平・公正なサービスの提供に取り組むとともに、常に高齢者、障がいのある人、生活に困難を抱える人の視点で考え、誰もが希望を持てるまちをつくっていく。また、性別を問わず、意欲のある方が活躍できる社会にしていきたい」と抱負を述べられた。 (1) 残り1年間で、優先して取り組むべき施策をどのように考えているのか。 (2) 任期満了までの市政運営をどのように進めていく考えか。 (3) 今後の市政運営の方向性について、市民にどのように説明し、理解を得ながら進めていく考えか。 (4) 次期市長選挙への立候補について、現時点でどのように考えているのか。	
2	市民が安心して住み続けられるまちづくりについて (1) 防災・減災対策をどのように進めているか。 (2) 高齢者支援をどのように進めているか。 (3) 子育て支援をどのように進めているか。 (4) 地域の支え合いをどのように推進していくのか。	

3	健康づくり計画（第3次）について 長久手市健康づくり計画（第3次）は、令和7年度から令和18年度までの12年間を計画期間とし、「みんなのすこやかな輪を広げるまち 長久手」を基本理念に掲げている。 (1) 健康づくり計画（第3次）をどのような計画として推進していくのか。 (2) 健康づくりに取り組む市民をどのように増やしていくのか。 (3) 誰もが自然に健康になれる環境づくりをどのように実現するのか。 (4) 高齢化を見据え、健康寿命の延伸をどのように進めていくのか。 (5) 健康づくりを行政だけの取組としないために、地域や関係機関等との連携をどのように進めていくのか。	
---	---	--